

第五次東広島市総合計画パブリックコメント一覧

No.	P	章	節	主な 施策項目	意見	回答	①修正 あり	②修正 なし
1		全体			第五次東広島市総合計画・後期基本計画では、吉川地区の追加以外に大きな変更がなく、前期計画からの進歩が見られません。前期計画の具体的な検証が不十分で、後期計画も同様に評価できないと感じました。	振返り検証については見直しの方針や主だったものを記載しておりますが、個々の施策を検討する際には、目指す姿と現状のギャップを改めて把握し後期基本計画を作成しております。		○
2		全体			具体的な施策が記されていない計画書ではなく成果が評価されるような計画書が望みます。周辺部の疲弊した地域には市民サービスを充実させ、地元愛の強い住民を支援してほしいです。現実的な課題解決に繋がる施策を求めています。	総合計画は施策の方向性と主な取組みを示しており、より具体的な取組みの内容は、毎年度の予算決算に合わせて、施策ごとに目的別事業群シートを作成し、評価検証を行うこととしております。 また、周辺部においても、地域の活力を維持し、暮らしている人が引き続き愛着を持ち、住み続けたいと思えるまちとなるよう、頂いたご意見を参考にしながら各種取組みを推進してまいります。		○
3		全体			資料が膨大過ぎて高齢者が多い東広島市では意見ができる人がどれだけいるか疑問に感じました。読める人間だけの意見で市政を進めていくという考えなのかととれる内容でした。	総合計画は市の将来を描く重要かつ総括的な計画であり、資料が膨大になってしまいますが、市民の皆さまにご理解をいただくため、概要版を作成し、啓発に努めてまいります。		○
4		全体			将来のまちづくりには、大学、学生、事業者、市民団体との対話・連携・協働を促進する環境づくりが重要です。活動場所の充実、マッチング、情報流通の強化を求めます。	お見込みのとおり、将来のまちづくりには、多様な人材や団体との「共創」が不可欠だと認識しております。 本市では、大学と地域、双方の発展により、地域課題の解決と持続可能なまちづくりを目指す取り組み「Town & Gown構想」において、大学、学生、事業者、市民団体と日々連携を図りながら、各種施策に取り組んでおります。		○
5		全体			マスタープラン構想はあるもののエリアの課題はほとんどが解決されていません。	本市は、これまで、都市計画マスタープランに示された土地利用方針に基づき、まちづくりを進めてきており、人口増加や事業者の進出に一定の成果が表れていると認識しております。しかしながら、ご指摘のとおり、必ずしも十分な基盤整備が整った「まちづくり」とは言えない状況もございます。 中期的な視点で道路・下水道等の都市基盤の整備を進めているため、短期間で課題解消とはならない部分もございますが、引き続き都市基盤整備と合わせた良好な市街地形成を図るとともに、計画的なまちづくりを進めてまいります。		○
6		全体			前期計画の振り返りについて、主な成果や進捗、指標の達成状況について触れていないと検証にならないのではないのでしょうか。 また、well-being指標についても目標値が分からなく、計画終了時に検証を行うのか不安です。 基本構想については一部改訂となっているが、なぜその判断をしたのでしょうか。	振返り検証については見直しの方針や主だったものを記載しておりますが、個々の施策を検討する際には、目指す姿と現状のギャップを改めて把握し後期基本計画を作成しております。 また、各施策の数値目標は施策ごとに設定しており、well-being指標については、市民の幸福度や生活満足度を高めるためには、どのような事業が効果的なのかを分析するため、各種指標に着目して参ります。 基本構想については令和12年までを目標年次として令和2年に策定しましたが、半導体関連産業の大型投資など市として大きな動きがあったため、基本構想のうち一部を変更することが、市の将来の指針を示すうえで、より分かり易いことであるとの考えに至り一部改訂を行いました。		○
7	13	序章	東広島市の特性とまちづくりの課題	2魅力的な都市機能の不足	映画館の増設について 東広島市内に映画館が1つしかなく、上映される映画の種類が限られています。観たい映画が上映されず、広島市まで出向くことが多いです。映画館の増設により、多様な映画を上映し、地域の映画文化を豊かにし、娯楽の選択肢を増やしてほしいです。	映画館の増設は選択肢が幅が広がるため、市民にとって有益と思われますが、採算性等を考慮し民間事業者の主導によって検討される内容であると考えます。		○
8	49	基本計画	重点テーマ	人口減少地域総合対策	周辺町は高齢化が進んでいるがスーパーも薬屋さんもなく人口減少は当たり前です。	それぞれの地域特性を活かしながら、地域内での経済循環や人口の流入を促進する施策をあらゆる分野で横断的に行うことで、「住みたい、住み続けたい」と思える地域の活力維持を目指します。		○

No.	P	章	節	主な 施策項目	意見	回答	①修正 あり	②修正 なし
9	56	基本計画	1仕事づくり	3企業の投資 促進	企業の投資促進には、事業者の自助努力に加え、行政のアウトリーチが必要です。市内事業者の技術やノウハウの集約、企業誘致活動、誘致箇所周辺のまちづくり計画の推進、大学との連携による人材育成の機会提供を求めます。	本市の状況として、市外から新たな企業を誘致する際の受け皿となる産業用地が不足している課題があります。 現在、企業立地の受け皿となる産業団地整備や、団地周辺のまちづくりについて検討しているところであり、産業団地整備を事業化する場合には、整備計画と並行して企業誘致活動を行っていくことを考えております。 また、既存の市内立地企業による投資を促進するために、基盤となる人材の育成・確保は重要であると考えており、大学や試験研究機関が集積している本市のポテンシャルを活かして取り組んでまいります。		○
10	58	基本計画	1仕事づくり	4 農山漁村の 魅力づくりと 農林水産業の 活性化	鳥獣被害対策の相談窓口について 農地以外の道路や河川などの窓口がなく、地域全体の問題に対応する窓口もないため、一元的な対策やフォローが困難です。また、自助・共助・公助の役割分担が不明確であることが課題です。	鳥獣被害については、状況に様々な傾向があり、相談内容も生活環境被害と農作物被害が混然とした状態での相談も多くありますことから、猟友会などの関係機関や警察など外部機関、庁内関係部局の連携を密にして対応を行っております。		○
11	58	基本計画	1仕事づくり	4 農山漁村の 魅力づくりと 農林水産業の 活性化	動物との共生の為に人間自らを守る対策について 地域の課題として、野生動物の個体数把握や行動範囲の調査が不十分であり、住民の自治協議会や集落単位での問題提起が少ないことが挙げられます。また、行政のサポートや住民間の情報共有が不足しており、インフラを活用した対策も進んでいません。これにより、地域と行政が一体となった対策や新たな手法の開発が進まないことが問題です。	野生動物の集落周辺での行動等につきましては、現在、広島大学との共同研究により、集落における有害獣情報のデジタルマッピング化等について研究を行っており、効果的な対策につなげてまいります。有害鳥獣対策につきましては、地域ぐるみでの防御・環境改善が重要であり、地域の皆様の理解とご協力が不可欠です。そのため、有害鳥獣の生態や集落内における防御対策など、有害鳥獣対策における基本的な知識と対策を学ぶ講習会を開催し、市民の方への意識啓発や情報の提供に努めているところです。		○
12	58	基本計画	1仕事づくり	4 農山漁村の 魅力づくりと 農林水産業の 活性化	動物との共生の為に有害動物を駆除する対策について 東広島市では、猟友会の高齢化により捕獲技術者が減少しています。地域での捕獲要員の育成には教育が必要ですが、その仕組みがありません。ドローンの活用も進んでいない上、ジビエセンターは民間運営で全ての捕獲動物を引き取れません。これらの課題により、捕獲制度の検討が進んでいません。	捕獲体制については、各町猟友会の協力により有害鳥獣捕獲班を組織し、捕獲活動を行っております。捕獲要員については、狩猟免許取得費用の助成による狩猟免許保持者の確保や、ICT機器導入による捕獲活動の負担軽減策などの支援を行っております。 有害鳥獣被害の防止には、捕獲だけではなく、防御・環境改善と合わせた3本柱での取り組みが効果的であることから、市民の皆様へ理解と周知に努めてまいります。		○
13	58	基本計画	1仕事づくり	4 農山漁村の 魅力づくりと 農林水産業の 活性化	動物との共生の為に銃の利活用について 銃使用の制限が厳しくなる一方で、野生動物の市街地への出没が増えています。夜間利用を許可する県もありますが、北海道では猟友会が熊対応を辞退する事例もあります。これにより、地域の実情に合った新たな対策を行政と住民が検討し実施することが課題です。	市街地への動物の出没対策については、被害を発生させる可能性のある加害個体を捕獲するだけ対応では限界があるため、集落内の環境改善や餌となる放任果樹の撤去などを行い、集落に動物を寄せ付けない取組みを、地域住民の皆様と共に推進しております。		○
14	58	基本計画	1仕事づくり	4 農山漁村の 魅力づくりと 農林水産業の 活性化	地域全体としての問題解決の必要性について 地域における野生動物との共生問題はその他の問題とも密接に関わっており住みやすい・住んでみたい町づくりに避けて通れない問題であることを皆さんで認識・共有することが課題です。	地域における動物との共生につきましては、防御や環境改善により、動物を集落に寄せ付けない取り組みなどにより、人間の生活圏と動物の生活圏の線引きを行う事が重要です。 こうした活動には地域の皆様による粘り強い活動が必要となりますことから、集落に動物を寄せ付けない取組みの推進や講習会などの機会を通じて、今後も市民の皆様のご理解を深めてまいります。		○
15	60	基本計画	1仕事づくり	5地域資源を 活かした観光 の振興	市運営のレンタルサイクリングについて 東広島市ではレンタルサイクリングサービスが普及しておらず、観光客はタクシーやバスを利用せざるを得ません。市運営でサービスを提供し、観光地や大学周辺にステーションを設置することで、観光客や地元住民が気軽にサイクリングを楽しめ、交通渋滞の軽減にも繋がります。	自転車活用推進の施策の一つとして、レンタルサイクリングやシェアサイクルの導入について検討してまいりたいと考えております。なお、導入に当たっては、需要・サービス形態・管理運営・採算等から総合的に判断する必要があるため、順次導入検討に必要な調査等を進めてまいりたいと考えております。		○
16	62	基本計画	1仕事づくり	6働き方改革 の推進による 雇用環境の充 実	エリア内には4つの大学があるにも関わらず地元への就職率が低く バイト先も少ないです。	大学生が地元企業の魅力や情報を十分に把握できるよう、インターンシップや企業説明会などの実施により、地元企業を学生が身近に感じられる機会を創出し、大学と地元企業の連携を図ります。 また、地元企業の活性化や企業による業務の切り出しなどアルバイトや短期業務といった多様な働き方が選択できる環境づくりを図ります。		○

No.	P	章	節	主な 施策項目	意見	回答	①修正 あり	②修正 なし
17	66	基本計画	2暮らしづくり	2安全で円滑な生活交通の充実	自転車通学における道路整備の改善について 東広島市内の学生は、西条田口付近の悪路に悩まされ、通学時間が延び事故のリスクも高まっています。歩行者との接触を避けるために速度を落とす必要があり、通学の利便性が低下しています。自転車専用レーンや歩行者用道路の整備により、安全で快適な通学路を確保していただきたいです。	小学校・中学校の通学路においては、市・学校・警察と共同して危険な箇所を点検し、順次対策を進めております。また、自転車通行環境の整備も順次進めてまいりたいと考えており、まずは自転車利用の多い駅周辺において実施していく予定としております。なお、全ての事業を一斉に着手することは困難なため、徐々にではございますが、歩行者及び自転車利用者が安全・安心に通行できる環境整備を進めてまいりたいと考えております。		○
18	66	基本計画	2暮らしづくり	2安全で円滑な生活交通の充実	グリーンフェニックス号の復活について グリーンフェニックス号の運行停止により、広島大学と市内の移動が不便になり、通学時間が1.5～2時間かかるようになりました。これが学生生活に支障をきたしています。運行再開により、通学の混雑を避け、通勤・通学のストレスを軽減、より快適な生活が送れるようになると考えます。	グリーンフェニックスなど高速バス事業は事業者の自主運行路線となっております。現在、少子高齢化及び人口減少等により公共交通利用者が減少傾向にあることや、深刻な運転手不足等により交通事業者の経営環境が悪化しており、全国的にみても路線バスの廃止が相次いでおり、公共交通の維持そのものが厳しい状況にあります。運行を支える市民一人ひとりの利用を促す意識醸成を図り、利用者・事業者・行政など多様な関係者が共に連携（共創）する体制も構築しながら、持続的な公共交通のネットワーク構築に向けて取り組んでまいります。		○
19	66	基本計画	2暮らしづくり	2安全で円滑な生活交通の充実	渋滞緩和や道路の補修などにも力を入れてもらいたいです。	渋滞は市民生活や事業活動へ支障を及ぼすため、解決すべき重要な課題として捉えています。本市では渋滞対策の実施に当たり、市内の渋滞発生状況を確認したうえで、順次対策を進めていく予定としております。また、道路の補修につきましては、通行の安全確保のため、橋梁、舗装、ガードレール、カーブミラー等の施設の維持補修を、緊急性が高い個所から順次実施しているところです。今後とも速やかな維持補修ができるよう、努めていきます。		○
20	74	基本計画	2暮らしづくり	6多文化共生と国際化の推進	マイクロンという世界的な企業があり、外国人も多いのに文化的施設もあそび場も無いです。	御指摘のとおり、本市は外国人市民が多いという特徴がございますので、文化的施設やあそび場など各種施設の施策、事業を推進する際には地域特性にを考慮し、検討・調整を行います。		○
21	78	基本計画	3人づくり	2乳幼児期における教育保育の充実	乳幼児期の教育・保育の充実について、「乳幼児期に育みたい力」の内容とその測定方法の補足説明を求めます。	「乳幼児期に育みたい力」とは、広島県の「遊び 学び 育つひろしまっ子！推進プラン」にある、「感じる・気づく力」、「うごく力」、「考える力」、「やりぬく力」、「人とかかわる力」の5つの力と定義しています。測定方法は、幼児に5つの力が身についているかどうかを、15個の質問について保育者が評価することにより算定します。 【原文】P78 指標 乳幼児期に育みたい力がついている子どもの割合 【修正後】P78 乳幼児期に育みたい力がついている子どもの割合（保育士等が担当する子どもについて力がついていると回答した割合） 注釈※乳幼児期に育みたい力：「感じる・気づく力」、「うごく力」、「考える力」、「やりぬく力」、「人とかかわる力」の5つの力	○	
22	80	基本計画	3人づくり	3高い教育力と伝統を活かした学校教育の実践	教員希望者の減少により教育力が低下しており、東広島市の教育が他地域と比べて優れているわけではないため、意識改革が必要です。教員の待遇を改善し、優秀な教員を集め育てる視点が欠けています。	教職員の働きがいや魅力を発信し、質の高い人材の確保と育成に努めます。更に、本来教職員が担うべき業務を明確にするとともに、特別支援教育、日本語教育、部活動指導、不登校等児童生徒への支援等に携わる専門スタッフ等の人員配置を拡充することにより、子供と向き合う時間や仕事と生活の両立ができる職場環境を確保していきます。 本市が設置する学校支援センターでは、若手教員の伴走支援に力を入れています。特に、初任校での勤務を終え、他市町から本市に異動してきた教職5年目の教職員を対象に、年間を通したアドバンス研修を実施し、優れた授業の参観、個人面談等を行っています。また、初任者研修を終えて研修機会の不足しがちな教職2～4年目の教員への伴走支援、ICT活用に苦手意識を持つ教職員への授業支援など、教職員への力量アップに向けた、個別の支援体制の充実を今後も図っていく必要があると考えています。加えて、自主研修サークルなどの学校外の自己研鑽の場の充実を図り、教職の魅力や働きがいを感じながら子供たちと共に学び続ける教職員の育成を目指して、取組みを進めていきます。		○

No.	P	章	節	主な 施策項目	意見	回答	①修正 あり	②修正 なし
23	80	基本計画	3人づくり	3高い教育力 と伝統を活か した学校教育 の実践	ICT環境の活用について、重たいタブレットPCの導入や紙面で可能な宿題をICTで行うことに疑問があります。個々の生徒に応じた支援が不足しており、現場の実情を踏まえた計画が必要です。	「個別最適な学び」における「学習の個性化」という側面から、ＩＣＴの活用も含め、児童生徒が主体的に学習を進められるよう、それぞれの児童生徒が自分にふさわしい学習方法を自己調整するような態度を育てることが大切であると考えます。また、ＩＣＴ端末を活用して、自宅等で学習を日常的に行うことは、家庭学習の質を高めるだけでなく自立した学習者を育成する上でも必要なことです。 このようなことから、紙の教材の持ち帰りとの適切なバランスを考慮し、ＩＣＴ端末の持ち帰りを各校において行っています。また、ＩＣＴを活用することにより学習進捗を可視化することができたり、即時フィードバックにより学びのモチベーションを高めることができたりする良さもあることから、ＩＣＴと紙媒体との使い分けを適切に行っていきます。 個々の児童生徒への支援策として、ＡＩドリルを活用し、個の課題に応じて学びを選択できるようにするとともに、児童生徒、保護者、学校等の声も大切にしながら、学校における課題を把握することを通して、計画を実行していきます。		○
24	80	基本計画	3人づくり	3高い教育力 と伝統を活か した学校教育 の実践	施策の数値目標の「不登校児童の生徒のうち、専門的な相談を受けた割合」が半分ですが、残り半分はどうしているのでしょうか。 不登校に当たらないけど、行きにくい、行き渋りがある、保健室、別室などの人たちはどれくらいおり、相談率はどうなのでしょう。 また、行き渋りの生徒の相談率や支援の充実、学校外の居場所を増やしていただきたいです。	指標として示す専門的な相談とは、校外の専門機関、養護教諭、スクールカウンセラー、心のサポーター等によるものを指しております。この他に、担任等による家庭訪問や電話連絡等の相談・連携を継続的に行っており、不登校児童生徒への相談・支援に努めているところです。 不登校には当たらないが、行きにくい、行き渋り等のある児童生徒については、その基準が不明確であるため、数値として示すことは困難であると考えています。そのような児童生徒には、担任を中心に個々の状況に応じた相談・連携を行っております。 学校は全ての児童生徒に対しアンケートや個別の面談を実施し、必要に応じてスクールカウンセラーや心のサポーターなどとの相談につないでおります。 不登校等児童生徒の社会的自立を図るため、各学校がチームで取り組み、個の実態に応じて、医療や福祉と連携してまいります。また、学校内外の居場所の充実を図ってまいります。		○
25	80、 104、 110	基本計画	3人づくり 5安心づくり	3-3 5-3 5-6	子育てするなら言いながら産婦人科は1箇所、待機児童もあり小 学校はプレハブだらけです。	保育に係る待機児童については、4月1日時点では解消しているものの、年度中途には発生している状況にあることから、供給体制の強化を図るための保育士確保と施設整備を進めており、今後も引き続き、課題解決に向けて取り組んでまいります。 また、児童推計を踏まえ、必要に応じた校舎増築・改修等により、プレハブの解消に努めてまいります。 産科医療体制の強化・充実につきましては、P105の「施策の方向性」・「主な取り組み」に記載しており、今後も、産科医等の確保に努め、安心して子育てできるよう医療体制の充実に取り組んでまいります。		○
26	81	基本計画	3人づくり	3高い教育力 と伝統を活か した学校教育 の実践	不登校児童生徒の支援の充実とありながら、「児童生徒が豊かな学 校生活を送り」を記載しているが、学校に行けていない子ども達な ので、意図が理解できませんでした。	学校に登校できる児童生徒だけが、専門的な支援等を受けられるというわけではなく、登校が難しい場合に あっても、個の実態に応じた取り組みを進めていきます。登校だけを目指すのではなく、児童生徒が社会的に自 立することを目指し、1人1台端末の活用による学習支援の充実に加え、校外教育支援センター、広島県教育 委員会の設置するSCHOOL"Ｓ"、民間のフリースクール等の関係機関と連携し、不登校児童生徒の多様な学びの 場の保障及び居場所づくりを推進します。		○
27	84	基本計画	3人づくり	5知的資源と 国際性を活か した人づくり	大学や企業との連携について、市の独自性がなく、公開講座の重要 部分を他に依存しています。東広島市の利点を活かし、次世代の育 成や教員のスキルアップを図る計画を立ててください。	本市教育委員会では、総合計画の施策の具体化を図るために教育振興基本計画を策定しています。また、学校 教育部では、そのアクションプランである学校教育レベルアッププランにおいて、教育委員会及び学校の具体 的な取組の方向性と見通しを明確にしています。その中で、大学をはじめとした外部リソースの活用など、本 市の特長を生かした教育を積極的に推進し、新しい東広島教育の創造に挑戦することとしています。 大学との連携については、大学と本市教育委員会によるオンライン学習の実施、様々な施策検討委員会への大 学教員の参加、大学生の部活動への派遣などを行っています。企業についても同様に、科学の芽育成講座によ る専門性の高い出前講座を行っており、これらは市内に大学や企業が立地する本市の強みを生かした取組みで あると考えています。また、教育委員会主催研修、各校の研修等で、大学からの継続的な指導・助言を得るこ とで、各校の教育の充実、教職員の資質・能力の向上につなげていきたいと考えています。		○

No.	P	章	節	主な 施策項目	意見	回答	①修正 あり	②修正 なし
28	92	基本計画	4活力づくり	3都市成長基盤の強化・充実	多くの企業が出店を望んでいるにも関わらず都計法と農地法の壁にぶつかり頓挫しています。	開発や建築が制限されている「市街化調整区域」であっても、全てが規制がされているわけではなく、農地法などの他法令との調整を図る必要はあるものの、本市では、市街化調整区域において地区計画を定めることにより工業系、商業系、住居系の立地を可能としております。 具体的には、工業系の土地利用について、企業立地のニーズが高いインターチェンジ周辺区域では、開発区域面積や周辺の道路整備状況などの要件に応じて、企業立地を目的とした開発が可能となっており、商業系の土地利用についても、市街化区域に隣接する市街化調整区域において、一定の要件のもと、地区計画を定めることにより、商業系施設を目的とした開発が可能となっております。 今後も、ニーズや社会情勢の変化等を踏まえ、より良い「まちづくり」に努めていきたいと考えております。		○
29	94	基本計画	4活力づくり	4交通ネットワークの強化	東広島駅へのアクセス向上の具体案が見えず、公共交通機関の整備が不十分で、タクシー利用がほぼ唯一の選択肢となっています。新幹線の短距離利用で渋滞緩和や環境負荷低減が期待されるため、公共交通機関の整備など東広島駅の利用促進に向けた具体案を示していただけたらと思います。	本市の総合的な交通施策の基本方針を定めた「東広島市都市交通マスタープラン」を踏まえて策定した「東広島市都市交通計画」において、東広島駅へのアクセス向上を目標の一つに掲げております。東広島駅へ連絡する公共交通網の強化に向け引き続き取り組んでまいります。		○
30	96	基本計画	4活力づくり	5環境に配慮した社会システムの構築	電動スクーターの利用加速について 東広島市では電動スクーターの普及が遅れています。繁華街や大学周辺での利用促進のため、専用駐輪場や充電ステーションの整備が必要です。これにより、交通渋滞の解消や環境負荷の軽減に繋がると考えます。	2050年ゼロカーボンシティの実現に向けては、運輸部門の脱炭素化は必要であり、再生可能エネルギーの効率的な活用のためにも蓄電池の普及とともにEV化は望ましいと考えております。これまで、市民・事業者等が地域課題を解決する協議を行うS－TOWNプロジェクト会議において、普及について協議したことはございますが、電動スクーターの普及は、再エネの導入のほか充電ステーションやEVを配備する事業実施者が必要なことから、直ちに実施することが難しい状況です。 渋滞対策の一つとして、自動車から公共交通や新しいモビリティ等への利用転換は有用性があると考えております。そのため、利用状況やニーズを踏まえ、市営自転車駐車場への専用駐輪場や充電設備の設置等を検討してまいりたいと考えております。		○
31	96	基本計画	4活力づくり	5環境に配慮した社会システムの構築	東広島市はゼロカーボンシティ宣言をしており、エネルギーと資源の節約は必須になると考えています。 その中で、市の広報誌は電子化が進んでいるが、紙媒体とサービスが重複しており、不要な紙媒体を受け取らない仕組みがいるのではないのでしょうか。	デジタル化が急速に進む中で、スマートフォンやインターネットを利用する人が増え、デジタルにより行政情報を受け取る人も増加しています。 一方、令和5年度実施「市の広報活動に関するアンケート」によると、回答者の約7割が広報紙を利用している状況です。 本市においては、電子広報紙の他、市HP・市民ポータルサイトなど情報発信のデジタル化を進めており、紙媒体の広報紙が不要とのご意見をいただく場合もあります。こうした方には、広報紙配布不要の意思表示をする対応等について市ホームページにて周知している状況です。 今後も、デジタル広報の充実を図りつつ、広報紙配布の方法についても研究してまいります。		○
32	99	基本計画	4活力づくり	6未来を感じるプロジェクト挑戦都市	データサイエンスを活用したまちづくりの展開を充実させてください。オープンデータを活用し、課題分析や施策立案のためのデータ提供を行い、研究者や学生、市内外の専門家に分析・提案を呼びかける取り組みを求めます。	本市においても、オープンデータやデータを活用した施策立案等に取り組んでいるところですが、引き続きこうした取組みを促進していきます。 一方で、パブリックコメントに付した計画案にはこうした視点が弱いことから、以下のとおり追記させていただきます。 P99 市におけるオープンデータ化とその利活用により、データに基づいた課題の分析、施策の立案等に取り組めます。	○	

No.	P	章	節	主な 施策項目	意見	回答	①修正 あり	②修正 なし
33	99	基本計画	4活力づくり	6未来を感じるプロジェクト挑戦都市	市民ポータルから情報について、選択肢を増やすことと、一般の情報も流してもらえたらうれしいです。 発達障害や、不登校、引きこもり情報といったデリケートな話題は受け取る側も余裕がないことがあり、必要のない情報と一緒に送られると見過ごしてしまい、困っている人が孤立しがちです。福祉や教育の項目を細分化し、市民が必要な情報を見つけやすくしてほしいです。	本市としましては、市民ポータルサイトからの行政情報の配信の分野分け、あるいは、受け取った情報が埋もれないようにする手法について、課題があると認識しております。 市民ポータルサイトがより利便性の高いサービスとなるよう継続して検討してまいります。		○
34	102	基本計画	5安心づくり	2安全・安心な市民生活の実現	安全・安心な市民生活の実現には、防犯分野でのDXが必要です。 SNSを通じた犯罪ネットワークに対処するため、若い世代を中心に正しい判断、倫理観を養い、ＳＮＳの利用には慎重になってほしいと思っている。	現在、広島県警察においてオトモポリスというアプリを運用しており、最新の犯罪情報などを簡単に入手できるようになっています。どこでどのような犯罪が起きているのかを知ることは非常に重要であることから、市民の皆様や防犯ボランティア団体等にこのアプリの活用を推進するなど、犯罪被害に遭わないよう啓発に努めてまいります。 また、SNSを通じての闇バイトや特殊詐欺については、幅広い年齢層が関係していることから、警察や防犯ボランティア団体、教育委員会等と連携し、SNSや広報誌、チラシの配布など、様々な手段を用いて広報・啓発を行い、犯罪に加担したり被害に遭わないよう、犯罪の抑止に努めてまいります。		○
35	110	基本計画	5安心づくり	6安心して子どもを産み育てられる環境づくり	段階的な育休退園制度の見直しとして、まず年齢制限を緩和し、0-2歳児退所を0-1歳児に限定することで2歳児の保育環境を安定させ、次に、育休退園制度を撤廃し、第二子以降の出産時も第一子の保育園継続利用を保障することで、子どもの安定した環境の維持、保護者の育児負担の軽減になります。	本市では、年度途中に待機児童が生じていることから、その解消を最優先として保育士の確保に務めておりますが、その後の目標として、育休退園の廃止も目指してまいります。		○
36	110	基本計画	5安心づくり	6安心して子どもを産み育てられる環境づくり	保育士の処遇改善として、東広島市内の保育士給与を近隣市町村より10-15%高く設定し、優秀な人材を確保・維持することや、経験や能力に応じた昇給システムを導入することで、保育士の定着率を向上させることができるのではないのでしょうか。	民間保育施設に勤める保育士の給与体系については、国の定める公定価格に基づいた給付費の額を踏まえつつ、各施設が決定しているところです。 本市では、保育士の給与水準の向上を目的とした補助金制度を設けて、人材確保と定着の向上を図っており、今後も社会情勢と財政状況を鑑みながら、効果的な支援のあり方を検討してまいります。		○
37	130	基本計画	地域別計画	志和	志和地域では、田園環境との調和を目指す総合計画に反し、無秩序な太陽光発電の設置が進んでいます。これにより、農地減少や景観悪化などの問題が発生し、住民は危機感を抱いています。行政には、太陽光以外の土地活用方法の支援をしていただきたい。	農地については、農地以外への利用は法による規制があり、国の交付金制度などの活用により、地域の共同活動などを通して、農村独特の美しい景観の保護・保全に努めているところです。太陽光発電設備の設置については、現在、環境省が示している「太陽光発電の環境配慮ガイドライン」に基づく景観等への配慮や、周辺地域の住民の理解が得られる土地活用等について、積極的に検討する姿勢を設置者に求めるなど、いただいた意見も踏まえながら、条例制定を検討してまいります。		○
38	133	基本計画	地域別計画	志和	◇地域計画-志和地域に関して ○人づくりの「廃校施設を利用したニュースポーツを応援します。」について、ニュースポーツを具体的にペタンクと表現し、この普及促進による地域活性化と健康寿命延伸を実現してほしいです。 また、廃校施設を地域住民の憩い、集い、交流の場とし、住民参加型のワークショップで整備し、地域行事やイベントに活用してほしいです。	本市では、子どもから大人まで誰でも気軽にできるニュースポーツを推進しております。 志和地区におきましては、廃校施設2ヵ所の用途変更を行いニュースポーツ（東志和：ペタンク・西志和：ラージボール卓球）が楽しめる市民体育館として整備を進めておりますので、ここでの表現は、「ニュースポーツ」とさせていただきます。 なお、廃校施設の活用に関するご意見につきましては、今後の業務の参考にさせていただきます。		○
39	133	基本計画	地域別計画	志和	生城山-志和のシンボルの魅力発信（更なる観光地化）による地域交流を促進して欲しいです。	ご提案頂いた内容については、事業を進める際の参考にさせていただき、登山愛好家へのPRといった取組み等について、今後検討してまいります。		○